

## 市内プール開放のお知らせ

園生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

新型コロナウイルス感染予防対策を行った上で、市内プールを開放します。  
利用者は、以下の点について、ご協力をお願いします。

ご協力の  
お願い

- ①体温の報告(当日、事前に検温を行い、発熱や体調不良時には利用を控える)
- ②自宅などで水着に着替えてくる(更衣室での密集防止対策)
- ③マスクの持参(受付時や着替えの際に着用するため)



施設名	開放期間	利用料金(1回)	休館日	お問い合わせ
加津佐B&G海洋センタープール	6月15日(水)~9月14日(水) 10:00~12:00/13:00~17:00 ※7月1日~8月31日の期間中は、夜間(18:30~21:30)も開放します。 ただし、木曜日の夜間開放はありません。	大人...100円 小人(中学生以下)...無料	月曜日 祝日の翌日	加津佐B&G海洋センター ☎87-5018
口之津プール	6月15日(水)~9月14日(水) 10:00~17:00 ※7月21日~8月31日の期間中は、夜間(18:00~21:00)も開放します。	大人...100円 小人(中学生以下3歳以上)...50円	月曜日	口之津公民館 ☎73-6776
南有馬公園プール	6月15日(水)~9月14日(水) 10:00~20:00	大人...100円 小人(中学生以下3歳以上)...50円	月曜日	原城オアシスセンター ☎73-6766
有馬小学校プール	7月21日(水)~8月31日(水) 10:00~12:00/13:00~16:30	大人...100円 小人(中学生以下)...無料	月曜日 8/13(土)~16(日)	北有馬ピロティ文化センター ☎73-6754
西有家中学校プール	7月21日(水)~8月31日(水) 10:00~17:00	大人...100円 小人(中学生以下)...無料	月曜日	西有家総合学習センターカムス ☎73-6746
布津小学校プール	7月21日(水)~8月31日(水) 16:00~20:00	大人...100円 小人(中学生以下)...無料	月曜日 祝日の翌日	布津公民館 ☎73-6726

## 後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

園健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641

### ●保険料(年額)について

被保険者の皆さんから納めていただく保険料は、2年ごとに見直すことになっています。令和4・5年度の保険料は、次の表のとおり引き上げることになりました。

	令和4・5年度(新)	令和2・3年度(旧)
所得割率	9.03%	8.98%
均等割額	49,400円	47,200円

### ●賦課限度額(年額)について

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、令和4年度から保険料の賦課限度額が64万円から66万円に引き上げられます。

	令和4・5年度(新)	令和2・3年度(旧)
賦課限度額	66万円	64万円

### ●保険料の計算方法について...年間の保険料額は、次の方法で計算して個人ごとに決まります。

$$\text{年間保険料(限度額66万円)} = \text{均等割額 49,400円} + \text{所得割額 (前年中の総所得金額等一基礎控除額43万円) × 9.03\%(所得割率)}$$

※均等割額は、世帯の所得や他の条件により7割・5割・2割の軽減措置があります。  
※総所得金額等とは、年金所得、給与所得、事業所得などの所得および退職所得以外の分離所得の合計額をいいます。

令和4年度の年間保険料は、令和3年中の所得状況などに基づいて7月に決定し、文書を郵送してお知らせします。

## 南島原市事業応援支援金を支給しています

- 商工業者...園商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633
- 農業者...園農林課(有家庁舎) ☎73-6661
- 漁業者...園水産課(有家庁舎) ☎73-6662



市HP

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により、自らの事業判断によらず売上げが大きく減少している市内の中小事業者に対し、事業の継続および立て直しの取組に必要な南島原市事業応援支援金を支給しています。

### ●支給要件

令和4年4月1日現在、市内に住所を有する個人または主たる事務所を有する法人で、「令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月」(対象月)と「平成30年11月から令和3年3月までの間の対象月と同じ月」との売上高を比較して20%以上減少していること

### ●支給額

減少率	支給額	支援金の上限額	
		個人	法人
20%以上 30%未満	基準期間(※1)の合計事業収入 - 対象月の事業収入×5	20万円	30万円
30%以上 50%未満	基準期間(※1)の合計事業収入 - 対象月の事業収入×5 - 事業復活支援金(国)の受給可能額	5万円	10万円
50%以上	基準期間(※1)の合計事業収入 - 対象月の事業収入×5 - 事業復活支援金(国)の受給可能額	10万円	20万円

- ※1 基準期間は「平成30年11月~平成31年3月」、「令和元年11月~令和2年3月」、「令和2年11月~令和3年3月」のうちいずれか。
- ※2 減少率が30%以上の場合、国の事業復活支援金の上乘せ(市の独自支援)の補助になります。
- ※3 営業時間短縮要請協力金の受給者は申請できません。

### ●申請方法など

申請様式など申請方法の詳細は市ホームページをご確認いただき、上記問い合わせ先に提出してください。

### ●受付期限...6月30日(木)(当日消印有効)

## 南島原市観光情報アプリ「突撃!南島原情報局」に 店舗情報を掲載しませんか 随時募集

園観光振興課(西有家庁舎) ☎73-6632 FAX.82-3086  
〒859-2211 西有家町里坊96番地2 Eメール: kankou@city.minamishimabara.lg.jp



市HP



画像はイメージです

本市の観光情報アプリ「突撃!南島原情報局」に、店舗情報の掲載や電子クーポンを提供いただく事業所を募集します。

アプリに掲載されると、アプリ上のナビ機能で検索ができるようになるほか、営業時間やおすすめポイントなどを紹介できます。また、お得な情報として電子クーポンを提供いただくことで、さらなる誘客効果が期待できますので、ぜひご検討ください。

市内に店舗をもつ事業所(費用:無料)

店舗掲載申込書または電子クーポン掲載申込書に必要事項を記入し、郵送、Eメール、FAXのいずれかで申し込んでください。

申込書は観光振興課または市のホームページから入手できます。